

大玉村農地利用最適化推進委員

推 薦 ・ 募 集 要 項

1. 目 的

大玉村農業委員会の「農地利用最適化推進委員」に欠員が生じたことから、大玉村農業委員会では、農業者や農業者団体等からの推薦、公募により、農業の健全な発展と農地利用の最適化を図る大玉村農地利用最適化推進委員を募集します。

2. 募集人員

・大玉村農地利用最適化推進委員・・・・・・1名

3. 任 期

令和8年12月18日から令和11年7月19日まで

4. 身 分

非常勤の特別職の職員

5. 委員報酬

大玉村農地利用最適化推進委員 年額139,200円

上記のほか、活動に応じて予算の範囲内で村長が定める額を支給

6. 職務の内容

農地等の利用最適化(①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進)の他、農地を守るため、地域の話し合いを促進します。

また、農業委員とともに担当する区域の農地利用や農地状況調査などの農地の最適化を図るための活動を行います。

7. 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適正に行うことのできる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

8. 推薦・応募に係る手続き等

申請にあたっては、以下の様式に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送に

て、大玉村農業委員会事務局へ提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却できません。

(1) 推薦・応募の様式（推進委員）

- ・ 個人が推薦を受ける場合・・・・・・・・・・様式第1号
- ・ 農業関係団体から推薦を受ける場合・・・・・・様式第2号
- ・ 一般応募をする場合・・・・・・・・・・様式第3号

(2) 様式の入手方法

大玉村ホームページ TOP ページ中の「募集情報」よりダウンロード、または大玉村農業委員会事務局に備えつけてあります。

(3) 様式の記載事項

《農業委員》

《農地利用最適化推進委員》

○様式第1号 大玉村農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）

- ア 推薦を受ける者の住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、連絡先、経歴、農業経営の状況、認定農業者（認定農業者に準ずる者※1）に該当するか否かの別を記載
- イ 推薦をする者（3名）の住所、氏名、職業、年齢、性別、推薦地区（複数選択可）、推薦の理由、農業委員にも推薦しているか否かを記載
- ウ 推薦を受ける者の同意の自署・押印及び推薦をする者の自署

○様式第2号 大玉村農地利用最適化推進委員推薦書（団体用）

- ア 推薦を受ける者の住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、連絡先、経歴、農業経営の状況、認定農業者（認定農業者に準ずる者※1）に該当するか否かの別を記載
- イ 推薦をする法人又は団体の住所、名称、代表者氏名、目的、構成員数、構成員資格、その他、推薦地区（複数選択可）、推薦の理由、農業委員にも推薦しているか否かを記載
- ウ 推薦を受ける者の同意の自署

○様式第3号 大玉村農地利用最適化推進委員応募書

- ア 応募者の住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、連絡先、経歴、農業経営の状況、認定農業者（認定農業者に準ずる者※1）に該当するか否かの別、推薦地区（複数選択可）、応募の理由、農業委員にも推薦しているか否かを記載
- イ 応募者の自署

9. 推薦・応募の受付期間

令和8年11月10日(火)から令和8年12月7日(月)午後5時必着

10. 選考方法

推薦・応募受付期間終了後、大玉村農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を

開催し、提出された書類等をもとに選定を行います。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

選定結果を農業委員会総会で審議し、会長は総会の決議を経て、委嘱します。結果については、村ホームページで公表し、本人に通知いたします。

11. 提出先及び問い合わせ先

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内 70 番地
大玉村農業委員会事務局（役場分庁舎 1 階）
TEL 0 2 4 3 - 2 4 - 8 3 9 0

12. その他

- ・ 農業委員と農地利用最適化推進委員は、兼務することはできません。
- ・ 推薦及び応募に係る費用については、申込者負担となります。
- ・ 必要に応じて追加の提出書類を求める場合があります。
- ・ 申請書に記載された内容等の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

13. 募集開始から決定までの流れ

